

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2021年3月4日
野村不動産ホールディングス株式会社

リリースカテゴリ

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護コース

社会課題

定期報告・レポート

野村不動産グループ5社が、「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」に認定

～「ウェルネス経営」に向けた各種取組みが評価～

このたび、野村不動産グループ（以下、当社グループ）の以下5社が経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）」に認定されましたので、お知らせいたします。

グループ5社のうち、野村不動産アーバンネット株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：前田 研一）は3年連続、野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：沓掛 英二）、野村不動産株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：宮嶋 誠一）、野村不動産投資顧問株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：三浦 公輝）は2年連続の認定となりました。

さらに今年は、野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦）が新たに認定を取得しております。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。さらに大規模法人部門の健康経営優良法人上位500社は「ホワイト500」とされており、当社グループの野村不動産アーバンネット株式会社、野村不動産ホールディングス株式会社、野村不動産株式会社、野村不動産投資顧問株式会社は、この「ホワイト500」にも認定されております。

当社グループは、企業が事業を継続し持続的に成長していくためには、従業員の心身の健康と安全が不可欠であるという考えから、グループの行動指針のひとつに「生き活きと働く、ウェルネスの実現」を掲げ、従業員が心身ともに健康で、生き活きと仕事に取り組むことができるよう「ウェルネス経営」を推進しております。

また、「野村不動産グループ倫理規程」において「健全で働きやすい職場環境の維持、向上を図る」と定め、安全・衛生管理を徹底し、過重・長時間労働や労働災害を防止するなど、従業員の心身の健康と安全を確保するための職場環境の整備と、意識啓発のためのコミュニケーションに努めております。

<今年度の取組み>

- ・過重労働の防止
- ・有給休暇の取得促進
- ・従業員の心身にわたる健康管理の徹底
- ・労働災害の防止

あしたを、つなぐ

PRESS RELEASE

当社グループは、今後も、すべての従業員が心身ともに健康で生き活きと仕事に取り組むことが企業の持続的成長につながる「ウェルネス経営」を推進し、新たな価値創造を目指してまいります。

【ご参考】

野村不動産ホールディングス株式会社 人材に係るグループ方針

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/csr/labor/>

野村不動産株式会社 ウェルネス経営への取り組み

<https://www.nomura-re.co.jp/corporate/health/>



2021

健康経営優良法人

Health and productivity

ホワイト500




2021

健康経営優良法人

Health and productivity

あしたを、つなぐ

 野村不動産グループ